

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2814号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

加茂の大クス(徳島県東みよし町)



も く じ				
随 想	情 報	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
「元氣・交流・未来へ」……………	町村Nav……………	復興たより……………	「風の岬・龍飛」での挑戦 〜津軽半島 彩 北端 龍飛ルネッサンス推進事業〜 青森県外ヶ浜町……………	今必要な社会保障を考える ―国民一人ひとりが主体的に参加を―…………… 平成24年版厚生労働白書……………(2)
徳島県町村会長 徳島県東みよし町長 川原義朗……………(14)				

コラム

町村の存亡がかかる道州制基本法

東京大学名誉教授 大森 彌

総選挙が近づき、各政党は、選挙で有権者に向う政策を準備している。その中に、道州制基本法の制定が含まれている。2009年の参議院選挙でも、ほとんどの政党が道州制の実現を打ち出していた。2012年7月11日、自民党道州制推進本部・総会に提出された「道州制基本法案(骨子案)」は、次の衆議院選挙における自民党の選挙公約になるものと思われる。それは町村の存亡にかかわる内容を含んでいる。

自民党案に限らず、道州制案の基本的特色の一つは、市町村合併を前提条件としていることである。国の役割を著しく限定して、内政に関わる事務権限などを、廃止される現行の都道府県に代わって設置される「道州」へ移管し、都道府県が行っている事務事業を大幅に「基礎自治体」へ移す、とされている。

「広域」と「基礎」という二層制によって地方自治を構成しようとしている点では現行と変わりはない。しかし、「道州」が、新たな広域の地方公共団体の名称であるの

に対し、現行の基礎的な地方公共団体の名称である市町村とは言わず、「基礎自治体」と言っているのである。なぜか。

「道州」に包括される「基礎的な地方公共団体」を事務権限の新たな受け皿として整備するために、一定規模以下の市町村を再編・解消しようとしているからである。おそらく、人口30万以下の市町村は合併ということになるだろう。分権時代である。合併を強制できないだろうから、「平成の大合併」で使われたアメとムチの促進策を上回る工夫が何か考えられるのであろうか。

単独では事務権限の移譲を受けられない基礎自治体については、「道州」の出先機関による補完や近隣の「基礎自治体」による水平補完などの仕組みによって対応するといったことを言い出すだろう。「平成の大合併」の荒波を懸命に乗り切り、自治体としての存続を図ってきた誇り高い町村が、そのような扱いを甘受するとも考えられているのであろうか。町村の存亡にかかる「改革」の足音が大きくなっていく。

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

政策解説

今必要な社会保障を考える — 国民一人ひとりが主体的に参加を —

平成24年版厚生労働白書

厚生労働省は、8月28日、「平成24年版厚生労働白書」を公表した。昭和31年の「厚生白書」発刊から厚生労働行政の現状や今後の見通し等を伝え続けて55冊目。日本経済が大きく変化する昨今、日本の社会保障制度がどのような役割を果たし、今後どのような改革が必要であるかをわかりやすく説明している。白書は二部構成になっており、毎年テーマを決めて執筆する第一部は「社会保障を考える」として社会保障の目的や機能、日本の社会と社会保障の現状、これからの課題等について説明している。第二部は「現下の政策課題への対応」と題し、政策課題への対応や、厚生労働分野の現場で尽力している民間や第一線行政機関の取組を紹介している。

なぜ社会保障が必要なのか

白書では近代社会で誕生した社会保障の形成から発展、社会情勢の変化により見直しをせざるを得なかった歴史を細解している。

社会保障とは「国民の生活の安定が損なわれた場合に、国民にすこやかで安心できる生活を保障すること」を目的として、公的責任で生活を支える給付を行うものである。現在に通じる社会保障は18世紀以降の近代社会・産業資本主義社会の形成と発展を前提として必要とされるようになった社会的な仕組みである。第二次世界大戦後はヨーロッパを中心に「福祉国家」が目標とされ社会保

障が進展した。1970年代の二度にわたるオイルショックにより世界の経済は成長が鈍化。1980年代

には「福祉国家」の見直しが実施されたが、公的サービスの質の低下等の弊害が生じた。1990年代以降、社会保障の重要性は再認識され、さまざまな施策・支援を実施しており、再編成期であるといえる。

日本でも同等のプロセスを経て、現在は見直しの時期。バブル経済崩壊後は社会保障の制度設計の前提となってきた「日本型雇用システム」に揺らぎがみられ、さらなる少子高齢化対策等、さまざまな分野で見直しを続けてきた。

平均寿命（出生時の平均余命）は伸び、出生率は低下と、日本の人口

構成は他国に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり、社会保障の支出は増え続ける一方、支え手である現役世代の人口は少なくなっていく状況にある。また経済のグローバル化に伴い非正規雇用の労働者は増加。つまり、日本の社会保障制度が前提としていた社会の構造は大きく変わってきており、それに応じて社会保障制度を改革していくことは、喫緊の課題となっている。白書では、「日本はどのような社会を目指すのか」、「日本が目指す社会の中で社会保障にどのような機能を担わせるのか」、国民的議論が必要であるとしている。

近代社会が目指してきたのは自立した個人。しかし人は一人では生きていくことはできない。社会全体で連携し、お互いの自立を支え合い生活していくことが社会のあるべき姿なのだ。これが社会保障の原点。人が幸せになるためには何が必要か、実際に起こっている諸問題にも適切に対応した社会保障制度とは何か、整合性がとれた具体策が必要である。

社会の変化と必要とされる保障

国際的に大きな影響を及ぼしている「福祉レ짐」論の観点から社

政 策

会保障を国際比較してみよう。

個人又は家族が(労働)市場参加の有無にかかわらず社会的に認められた一定水準の生活を維持することがどれだけできるか、職種や社会的階層に応じて給付やサービスの差がどれだけあるか、家族による福祉の負担がどれだけ軽減されているかにより3つに類型化される。アメリカ等のアングロ・サクソン諸国は「自由主義レジーム」。市場の役割が大きく必要最小限の限られた人(貧困層等)に必要な最小限の額を給付する傾向がある。スウェーデン、デンマークなどの北欧諸国は「社会民主主義レジーム」。国家の役割が大きく、高所得者、低所得者ともに同じ権利を持ち、同じ給付を受けるといふものである。ドイツ、フランスなどの大陸ヨーロッパ諸国は「保守主義レジーム」。家族、職域の役割が大きくリスクの共同負担を志向している。

日本はどの類型にもあてはまらないが、雇用保障に力点を置いた生活保障は、低失業率を実現してきた点で社会民主主義レジーム的。高齢者向けの社会保障給付が多い、性別役割分業の点において家族主義が強い点で、保守主義レジームの要素を持っているといえる。また、社会保障給付(支出)の規模が小さい点で、

自由主義レジームの要素も持っている。「国家」「共同体(家族や地域)」「市場」という3つの福祉の生産・供給主体それぞれの特徴や機能を踏まえ、他の先進諸国の状況も参考にしながら、これらをどのように組み合わせていくのが最適なのかという視点を入れて今後の社会保障について考える必要がある。

それでは日本が直面している課題とはどんなものなのだろうか。多くの先進国に共通の現象である少子高齢化だが、特に日本では急速に進展している。また、経済の長期的低迷、経済のグローバル化、雇環境の変化、国債残高の増大、格差の拡大、家族・地域のつながりの希薄化といった社会変化の現状も深刻である。これらの課題に対応した社会保障とは何かを考えてみたい。

家族は、人間社会の基礎的な構成単位。女性偏重の家事負担を軽減させ、将来を担う子どもたちの健やかな成長のための支援策を強化しなければならぬ。つまり、保育の充実やワーク・ライフ・バランスの推進等、子ども・子育てを社会全体で支え合う環境づくりに取組みたい。虐待を受けた子ども、何らかの障害のある子どもを社会全体で温かく支援していくことも不可欠。孤立しがち

な家庭等へ一層の支援の充実を図ることも重要である。地域社会は、友人・知人とのコミュニケーションの場であるとともに、衣食住や交通・医療・金融等の「地域生活インフラ」を提供し、困った時に近隣や町内等でお互いに助け合う「相互扶助」の実践の場でもある。この「場」を維持するためには雇用と所得の確保が必要。適切な医療・介護サービス等が受けられる社会構築も重要である。社会的包摂の実現にあたっては、地方自治体のみならず、地域やNPO、社会的企業などの「新しい公共」とも連携し、社会のつながりを強化する取組が必要となるであろう。町村ならではのきめ細かな対応が期待される。

企業や市場は富と雇用機会を生み出す源泉。働き方の違いに関わらず、安定した生活を営むことができる環境を作ることが重要である。グローバルに通用する人材育成するためのシステムの実現、仕事と子育ての両立支援等、男女ともに社会で活躍できるように支援策の強化が求められる。

政府は社会経済の環境変化に対応し、国民の自立を支え、安心して生活するための社会基盤を整備。説明責任を果たすとともに、行政の信頼回復と社会保障制度に対する理解の

促進に努めると白書はまとめている。インターネットを通じて実施されたアンケート(平成24年2月28日から3月1日に実施。男女3144名の回答が得られた)では、社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方に関する意識について、「全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない」と回答した割合が最も高く51.9%となった。年齢階級別に見ると、年齢が高くなるにつれ現役世代の負担増を容認する見解が増加し、高齢者の負担増を容認する見解をとるものの割合が減少するが、どの世代でも全世代での負担増を容認する意見が最も多い。調査結果は、制度を国民全体で支えようという意識が高いことを裏付けている。

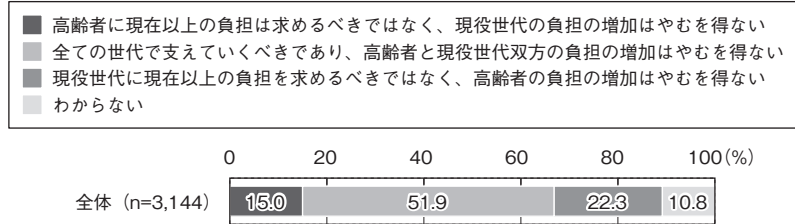
白書は、国民一人ひとりが、この国の主権者であり、社会保障の受益と負担の当事者である。社会保障のあり方について、国民的議論に主体的に参加していくことが重要なのだと主体的な参加を呼び掛けている。



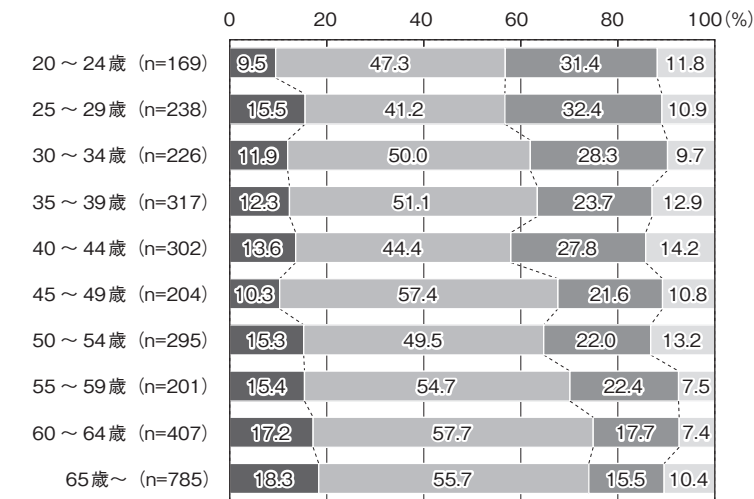
現在の取組について見てみよう。東日本大震災への復興支援については、各フェーズに即した施策が進め

政 策

■参考1 社会保障における高齢者と現役世代の負担のあり方について



■参考2 年齢別社会保障における高齢者と現役世代の負担



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「社会保障に関する国民意識調査」(2011年度)

られている。震災発生後直ちに「厚生労働省災害対策本部」を設置。被災3県に延べ4509名の職員を派遣し、被災市町村や避難所等を巡回し被災者のニーズ把握や避難所等への保健医療福祉関係者の派遣の調整等といった緊急対応を行った(平成24年2月24日時点)。その後、原状回復を中心とした復旧期から、本格的な復興期へと被災地のフェーズはシフトしたため各種の復興支援を進

めるとともに、被災地における保健、医療福祉サービスの再生や被災者の生活再生に不可欠な雇用対策等に全力を挙げて取り組んでいる。平成23年7月6日には、被災市町村の復興を直接支援するため、部局横断的な構成による「復興のための市町村支援チーム」を設置。また心のケア対策が重要という観点から、「心のケアチーム」の派遣のあつせん・調整を行い、震災当初から合計57チーム、

のべ3504名が派遣された(平成24年3月31日時点)。
『日本はひとつ』しごとプロジェクトでは被災者の就労支援・雇用創出を推進。福島第一原子力発電所事故への取組では労働者の安全衛生確保について東京電力及び関係事業者へ指導。食品および水道水の安全性の確保のため、新たな基準値を平成24年4月から施行した。

社会保障と税の一体改革に向けた取組については、現役世代も含めたすべての人が、より利益を実感できる社会保障制度の再構築が必要であると結論付けている。
今後は、未来への投資(子ども・子育て支援)の強化、医療・介護サービス保障の強化、社会保険制度のセーフティネット機能の強化、貧困・格差対策の強化(重層的セーフティネットの構築)、多様な働き方を支える社会保障制度(年金・医療)へ、全員参加型社会・ディーセント・ワークの実現、社会保障制度の安定財源確保を柱に改革を進めていくとしている。

少子社会への対応策として、安心して子どもを産み育てることができ、環境の整備に取り組んでいる。新たな児童手当制度の施行、「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ

転換した「子ども・子育てビジョン」の策定、子育て支援者の資質向上に向けて、各種セミナーや研修会の開催、ひとり親家庭の自立支援、不妊に悩む夫婦への支援、育児休業、介護休業等を利用しやすい職場環境の整備等、幅広く、きめ細やかに取り組んでいる。

生活の安定に関する取組としては、「全員参加型社会」の実現に向け若者・女性・高齢者・障害者の就労促進、日本の成長力を支える人材の育成、地方自治体や民間と連携した重層的な雇用セーフティネットの構築、雇用機会の創出に対する支援等を実施。医療・介護サービスの安定的な提供、障害者支援の総合的な推進、自殺・うつ病対策、戦没者の遺骨帰還、慰霊巡拝等の推進にも取り組んでいる。

社会の変化、国民のニーズに合わせた施策については、「望ましい社会の姿」、「社会保障の機能・役割」、「社会保障の費用負担」、「他者の立場」を考えることが必要。社会保障は、支え合いの制度。自分の都合や利益だけではなく他者や社会に関心を持ち、全ての人々がよりよく生きられる社会のあり方を考えるべきである。

生活の安定に関する取組としては、「全員参加型社会」の実現に向け若者・女性・高齢者・障害者の就労促進、日本の成長力を支える人材の育成、地方自治体や民間と連携した重層的な雇用セーフティネットの構築、雇用機会の創出に対する支援等を実施。医療・介護サービスの安定的な提供、障害者支援の総合的な推進、自殺・うつ病対策、戦没者の遺骨帰還、慰霊巡拝等の推進にも取り組んでいる。

社会の変化、国民のニーズに合わせた施策については、「望ましい社会の姿」、「社会保障の機能・役割」、「社会保障の費用負担」、「他者の立場」を考えることが必要。社会保障は、支え合いの制度。自分の都合や利益だけではなく他者や社会に関心を持ち、全ての人々がよりよく生きられる社会のあり方を考えるべきである。

フォーラム

外ヶ浜町は、2005年3月28日、「旧蟹田町」、「旧平舘村」、「旧三厩村」が合併した町で、青森県津軽半島の北東部に位置（東経140度38分、北緯41度2分）している。東は陸奥湾に面し、西は中山山脈を隔てて北津軽郡の市町村が隣接。南は蓬田村と隣接し、北は今別町をまたいで本半島最北端の三厩地区があり、津軽海峡を隔てて北海道と相對。東西約27km、南北約25km、

外ヶ浜町の概要



△龍飛埼灯台

龍飛崎における
交流人口対策の課題

龍飛崎は、平成22年に全線開通した東北新幹線新青森駅のある青森市をベースとした津軽半島周遊ルートで欠

総面積229・92km²。
津軽国定公園龍飛崎をはじめ、風光明媚な景観の観光資源や固有の伝統文化行事等を受け継ぎ、海と山と川の恵みとともに生きる町です。

現地レポート
町村独自の
まちづくり

「風の岬・龍飛」での挑戦
〜津軽半島彩北端
龍飛ルネッサンス推進事業〜



そと が はま まち
青森県 外ヶ浜町

△風光明媚な龍飛崎

フォーラム



△(株)津軽半島エコエネの風力発電機

くことのできない観光エリアです。風光明媚で雄大な自然景観を誇り、県内有数の観光地に優るとも劣らない、本県を代表する観光スポットという高い評価をいただいております。昭和50年3月に国定公園に指定されて以来、青函トンネル基地のほか義経渡海伝説や演歌の名曲「津軽海峡冬景色」に歌われるなど全国的な知名度も高くなりました。しかし、青函トンネル工事の完成とともに人口が激減する等、大きな環境の変化にさらされ、昭和63年のJR津軽海峡線開業からわずか20年足らずで、交流人口対策面で様々な課題を抱えています。

「豊かな自然環境と共生するまちづくり」と「地域特性を活かした産業が躍動するまちづくり」を掲げ、新エネルギー事業を展開しています。当町の第三セクターである(株)津軽半島エコーエネが事業主体となり、平成23年6月には、年間平均風速が約10m/s以上という「風の岬・龍飛」の地域資源である強風を生かして、自然環境と共生する「竜飛風力発電所」が2基完成しました。新エネルギー事業の推進は、これから、ますます高まる電力需要や温

の岬・龍飛」で新たな取り組みを行っています。

1 龍飛崎での新エネルギーへの挑戦

(1) 風力発電



△龍飛地区小水力発電所

室効果ガス等の影響による地球温暖化などの環境問題を解決するために重要であるほか、地域の活性化や産業の振興、環境教育の充実につながっていく可能性を多いに秘めています。(株)津軽半島エコエネでは、青森県内の地元企業としては初めて大規模商業発電事業(2千kW以上)に参入しており、「竜飛風力発電所」に今回導入した風力発電機の検証を進めながら規模拡張を視野に入れ取り組みを模索しています。

(2) 小水力発電

龍飛崎といえば、昭和63年に開通した本州と北海道を結ぶ「青函トンネル」の工事現場の舞台となったことは有名な話です。この青函トンネル内の湧水は、JR北海道が地上へくみ上げて排水しています。町では、その排水を利用して、「龍飛地区小水力発電所」を



△石川さゆりの「津軽海峡冬景色」歌謡碑

2 龍飛崎での文化遺産への挑戦

建設し、新エネルギーの新たな創出に取り組んでいます。発電された電力は、周辺にある龍飛崎シーサイドパークのバンガローやケビンハウスの電力として自家消費されています。

龍飛崎は、実は文化面でゆかりが深い場所です。津軽半島最北端という旅情を掻き立てる景観から、多くの観光客が訪れます。吉田松蔭詩碑や大町桂月文学碑のほか、歌手・石川さゆりの「津軽海峡冬景色」で全国的に龍飛崎の地名が知れ渡るようになったことから、「津軽海峡冬景色歌謡碑」が既に建立されています。

平成20年に、観光客と地元の人が交流できる拠点施設として、龍飛岬観光

がんばってます、東北！

復興だより



早春、わかめの発育を確認

田野畑の誇り

田野畑村の沖合いは「三陸沖」

2012年5月17日、田野畑村島越の仮設魚市場倉庫。この日震災後初めて、田野畑のわかめを支援してくださる方々に送る新ものわかめの発送の準備をしました。作業場に集まったわかめ養殖業の漁師さんたちはみな満面の笑顔。「田野畑、がんばれ！」とエールを送ってくださいたみなさんの元へ自慢のわかめを届けるために、ひとつひとつ心をこめて作業にあたっていました。

おいしいわかめを届けたい

たのはたむら

〜岩手県田野畑村〜

として親しまれ、黒潮（暖流）と親潮（寒流）がぶつかる世界三大漁場のひとつ。そんな外洋の荒波で育った「田野畑わかめ」は、ミネラルが豊富で、シャキシャキとした歯ごたえと深い味わいが自慢です。国産わかめのトップブランドとして7割のシェアを誇っていた三陸産わかめでしたが、東日本大震災の津波により、三陸沖のわかめ養殖場がほとんど流されてしまったことで、「田野畑わかめ」は再起不能の危機に陥りました。壊滅的な被害を受けた養殖漁場や港の関連施設の状況から、個人経営のわかめ養殖業者の中には、資金面などで再建をあきらめ漁業から離れざるを得ない厳しい現実がありました。

あたたかい支援の元で

震災から遡ること3年。「田野畑わかめ」を多くの方に知ってもらい、そして味わってもらうことを目的に、「わかめオーナー制度」がスタートしました。わかめの種巻きや間引き、収穫作業が体験でき、収穫時には確実に新ものわかめを得られるというもの。震



2年ぶりの塩蔵加工。まずは煮て、冷やす

災後、この制度を少し方向転換して、101万円の支援金を募る「復興サポーター制度」として2011年7月から募集を始めました。養殖業を本格的に再開するには、国や県からの補助金だけでは賄いきれないため、サポーターからの出資金の7割を復興支援金として養殖資材、ボイル機材整備、わかめ仕入れ原価、加工費などに使用させてもらい、残り3割で塩蔵わかめ1キログラムの保証と発送等の費用に充当することにしました。震災後の第1期募集では、それまでのオーナー制度を上回る6680口の登録がありました。現在募集中の第2期もすでに300口を越える勢いに、この制度を実施している「田野畑わかめ復興プロジェクト実行委員会」では、サポーターへの感謝の念が絶えません。

未来へつなげて…

震災でほとんどの船が流されたため、「田野畑わかめ」はまだまだ養殖業者同士の協力しあわなければならぬ状況にあります。それでも、船を取り戻す養殖業者も増え始め、5月に良質のわかめを出荷できたこともあって、みな手ごたえを感じ、活気に満ちあふれています。「復興サポーター制度」に頼ることなく、少しでも早く従来のわかめ養殖業に戻りたい、戻るべきだと村は考えています。「震災」「復興」という枠から脱し、「田野畑わかめ」を未来へつなぐため、「わかめオーナー制度」の再開や後継者の育成など新しい取り組みに動き始めました。



心をこめて復興サポーターへの発送作業

町村週報主要索引

平成24年4月〜平成24年9月
2795号〜2814号

〈論 説〉

地元を創り直す時代〜「規模の経済」から「循環の経済」へ 島根県中山岡地域研究センター 研究企画監 島根県立大学連携大学院教授 藤山 浩 2804 (3)

〈活 動〉

「国と地方の協議の場（平成24年度第1回臨時会）」に藤原会長が出席 2798 (2)

防災担当大臣と地方三団体との意見交換会に白石副会長が出席 2801 (2)

「全国森林環境税創設促進連盟特別総会」を開催 2801 (3)

第30次地方制度調査会 第13回専門小委員会に白石副会長が出席―大都市制度の見直しに係る論点について発言― 2803 (2)

「アクション・プラン」推進委員会（第9回）に渡邊行政委員会副委員長が出席―出先機関改革に町村の意見を反映するよう発言― 2804 (2)

平成25年度政府予算編成で要請活動 2806 (2)

「地域自主戦略交付金」に関する地方ヒアリングで稲葉副会長が意見陳述―町村への導入には具体的な検証が不可欠と発言― 2806 (4)

平成25年度政府予算編成及び施策に関する意見・重点事項 2806 (5)

平成25年度政府予算編成及び施策に関する意見 2806 (7)

森林関係の地球温暖化対策を考える会が「日本の森林非常事態宣言」を発表―本会から杉本副会長が参加―

平野復興大臣と本会役員等との意見交換を実施 2810 (2)

民主党・総務部門会議に白石副会長が出席―平成25年度概算要求及び税制改正要望のとりまとめについて発言― 2810 (3)

「国と地方の協議の場（平成24年度第1回会）」に藤原会長が出席 2813 (2)

〈政 策〉

新型インフルエンザ等対策特別措置法案について 2795 (2)

新型インフルエンザ等対策室長 田河慶太 2795 (2)

依然として厳しい地方財政が浮き彫りに―平成24年度版「地方財政の状況」― 2796 (2)

児童手当法の一部を改正する法律について 2797 (2)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課児童手当管理室室長補佐 角園太一 2797 (2)

消費増税法案提出、見通しは不透明 2797 (2)

消費増税法案提出、見通しは不透明 2797 (2)

消費増税法案提出、見通しは不透明 2797 (2)

消費増税法案提出、見通しは不透明 2797 (2)

消費増税法案提出、見通しは不透明 2797 (2)

消費増税法案提出、見通しは不透明 2797 (2)

消費増税法案提出、見通しは不透明 2797 (2)

鳥獣被害防止特措法の一部を改正する法律について

農林水産省生産局農産部農業環境対策課 鳥獣災害対策室 2802 (2)

年金改革、子育て支援が柱―一体改革・社会保障分野法案審議始まる― 2803 (3)

平成23年度「森林・林業白書」まとめ 2804 (7)

予防接種部会の第二次提言について 2805 (2)

厚生労働省健康局結核感染症課長 正林智章 2805 (2)

2012年版「高齢社会白書」まとめ 2808 (2)

配分総額、微減の16兆4、073億円 2810 (4)

自治体クラウドの推進に向けて 2811 (2)

総務省 総合通信基盤局 高度通信網振興課長 藤原通孝 2811 (2)

大きく変わる公営企業会計制度とその内容と対応 2812 (2)

総務省公営企業課長 木幡 浩 2812 (2)

環境など3分野に重点 削減額の2倍要求可能 2813 (3)

政府、2013年度予算概算基準を決定 2814 (2)

今必要な社会保障を考える―国民一人ひとりが主体的に参加を―平成24年版厚生労働白書 2814 (2)

「随 想」

明るく希望に満ちた山村農業の確立を 須藤良美 2795 (11)

青森県新郷村長 2795 (11)

もう六十年、また六十年 兵庫県太子町長 2796 (10)

ウオーキング文化の醸成 大分県日出町長 2797 (12)

工藤義見 2797 (12)

新刊紹介

自治体のカタチはこう変わる

―地域主権改革の本質―

逢坂誠二著

ぎょうせい 定価2095+税

電話03-6892-16508

地方分権の推進に関する決議（1993年）、機関委任事務の廃止（2001年）等、国は積極的に地方分権をすすめてきたように見えた。しかし、実態は依然として中央集権のままであり、自治体は国への依存体質から脱却できずにいた。

そんな中、2009年の政権交代以降、「地域主権改革」と称し、真の地方分権、つまり自治体自らが自らのあり方を国へ発信できる地方分権改革が幕を開けた。

本書は、元北海道二七〇町長であり衆議院議員として活躍する著者が、町長時代から持つ地方分権への情熱を胸に、総務大臣政務官として奔走した日々を描いた一冊である。

政権交代や東日本大震災といった波乱の中において、国と地方の協議の場の法制化を中心に、義務付け・枠付けの見直し、地域自主戦略交付金制度の開始、地方交付税額の拡充、地方自治法の改正等、著者が舵を切ったプロジェクトは数多い。

また本書では、自治体が今後具体的にどうなるかといった展望はあえて書かず、その代わりに、国民一人ひとりが自ら考え創り上げる大切さを訴えている。

「自分の居場所と出番のある社会」「国民一人ひとりと」といった観点から書かれた本書は、

国民一人ひとりが地域主権改革の担い手である

ということを説く一冊である。



情 報

水と森が織りなす流域文化の創造

岐阜県町村会長・揖斐川町長

宗宮孝生 2798

お宝発見「野木町煉瓦窯」

栃木県野木町長

真瀬宏子 2799

「体験教育旅行」実践の効果

福井県美浜町長

山口治太郎 2800

防災について

高知県黒潮町長

大西勝也 2801

わが町 田尻町

大阪府田尻町長

原 明美 2802

わが町のおいしいものづくり

北海道本別町長

高橋正夫 2803

「私の社会保障・税(一部)改革案」

富山県立山町長

舟橋貴之 2804

新燃岳(霧島山)と共に生きる

宮崎県高原町長

日高光浩 2805

「水」行政と取り組んで40年

愛知県町村会長 愛知県設楽町長

横山光明 2807

旧山陽道宿場町

岡山県矢掛町長

山野通彦 2808

祖先へのロマン

秋田県五城目町長

渡邊彦兵衛 2809

下市町の紹介

奈良県下市町長

奈良男 2810

「小さな島の大きな宝物」…豊かな自然・

伝統文化を活かした村づくり…

沖縄県多良間村長

伊奈町プチ自慢

下地昌明 2811

安チエイジングの里をめざして

野川和好 2812

長野県高山村長

久保田勝士 2813

「元氣・交流・未来へ」

徳島県町村会長・東みよし町長

川原義朗 2814

フォーラム

歴史と未来が融合する町、肝付町

鹿児島県肝付町

2795

「水源の里の恵みいっぱい 活力みなぎ

る人たちが暮らすまち 美濃白川」

川町第5次総合計画画キヤッチフレーズ

岐阜県白川町

2796

「思まれた自然と歴史のなかで安全・安

心の暮らしを築くまちづくり」

新潟県出雲崎町

2797

「新潟県出雲崎町

小平の幸せはおびらにあるー住民の幸

の根底にあったものー

北海道小平町

2798

「もともとも元気な町へ!!

石川県津幡町

2800

「滋賀県豊郷町におけるアニメコンテ

ツを活かしたまちづくり」

滋賀県豊郷町

2802

「全国ご当地パーカーの祭典」とつと

りパーカー・フェスタ」の試み

と食と交流を通じた地域活性化に向けて

鳥取県伯耆町

2803

「高森町の「PRIDE」「FUN」「LO

VE」をデザインする」

タウンプロモーションの取組

長野県高森町

2805

「国道、鉄道、上水道」がないが「北

海道」がある、ふるさと納税を活用

した「ひがしかわ株主制度」

「写真の町」

東川町 北海道東川町

2807

「自然と調和したまち 持続可能な

まち 孤野町」

三重県孤野町

2809

「外出支援事業」家庭の節電と高

齢者の積極的な外出促進をサポート

山梨県市川三郷町

2811

「西日本で生産されたお米が日本一

に

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

24

情 報

「市町村アカデミー」

開設25周年記念特別セミナー」を開催

市町村アカデミー

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所 林 省吾 学長)は、全国の市区町村長及び市町村議会、東京23区の名議会議員向けのセミナーとして、来る平成24年11月8日・9日の両日、「市町村アカデミー開設25周年記念特別セミナー」を下記のとおり開催いたします。

同セミナーでは、自治体が直面している重要課題や時局の話題を取り上げ、実施いたします。

今回は、「最近の分権論議に危惧すること(仮題)」「や」「これからの政治の行方(仮題)」などについて、2日間のセミナーを行います。多くの皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

なお、同セミナーの講師と講演テーマは次のとおり予定しております。※講演の内容等は、一部変更になる場合があります。

11月8日(木)

13:30~15:00

「これからの政治の行方(仮題)」

朝日新聞オピニオン編集長

星 浩氏

15:15~16:45

「最近の分権論議に危惧すること(仮題)」

第30次地方制度調査会会長

西尾 勝氏

11月9日(金)

9:00~10:00

「国の出先機関改革と道州制をめぐる

諸問題(仮題)」

成蹊大学法科大学院教授・地域主権戦略会議構成員 小早川 光郎氏

10:20~12:00

「今後の広域行政と基礎自治体のあり方」

コーディネーター

時事通信社内政部長 明石 道夫氏

パネラー

全国市長会相談役・佐賀県多久市長

横尾 俊彦氏

関西学院大学教授

林 宜嗣氏

▼参加希望の方は、10月3日(水)までに、次の方法にてお申し込みください。

参加費：1人1万円(宿泊費、食費などを含む)

申込方法：参加申込書により、電子申込、郵送または、FAX

様式は、市町村アカデミーホームページ(<http://www.jamp.gr.jp>)よりダウンロードできます。

※議員の皆様は、必ず議会事務局を通してお申し込みください。

なお、受け入れ可能人数がございますので、人数に達した場合は、締め切らせていただく場合がございます。

問合せ先：市町村アカデミー研修部

(〒261-10025 千葉市美浜区浜田

1-11、電話043-1276-1312、

FAX043-1276-1848)まで。

年次有給休暇の取得促進

～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～

計画表の活用

- 休暇使用計画表の作成・活用
- 休暇使用状況の定期的把握

取得しやすい環境づくり

- 上司が率先して休暇を取得
- 部下に休暇取得の声かけ

連続休暇等の取得促進

- 夏季における1週間以上の連続休暇取得
- 月曜日又は金曜日の休暇取得
- 家族記念日に休暇取得

総務省

情 報

平成24年度第一回

「公開講座」のご案内

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所)

市町村アカデミーでは、研修の講義の一部を研修生以外の市町村職員、NPO職員や地域自治組織の方々に無料で公開し、聴講いただいています。

今回は、東京都初の民間人校長として杉並区立和田中学校の校長として活躍され、現在は東京学芸大学客員教授等を務められていた藤原和博先生による「特別講演」を公開講座として実施します。

さらに、同日に開講する「ボランティア団体・NPO・コミュニティ団体活動の推進」 「自治体の危機管理～震災対応も視野に入れて～」の講義も、合わせて公開します。

日時：11月2日(金) 13:00～17:00
場所：市町村アカデミー(市町村職員中央研修所)
〔所在地〕千葉市美浜区浜田二丁目一番(神田外語大学隣)
対象：市町村職員、NPOや地域自治組織からの参加も可能

研修コース名：「住民と行政の協働」

13:00～15:35(※) 定員：50名

課題名：「ボランティア団体・NPO・コミュニティ団体活動の推進」

講師：特定非営利活動法日本NPOセンター代表理事、社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事 早瀬 昇氏

研修コース名：「ブラッシュアップ女性リーダー」

13:00～15:35(※) 定員：50名

課題名：「自治体の危機管理～震災対応も視野に入れて～」

講師：市町村アカデミー客員教授、自治体法務研究所副代表 大塚 康男氏

【特別講演】

講演名：「これからの地域社会のあり方～人を育てるコミュニケーション技術～」

講師：東京学芸大学客員教授、NPO法人子供地球基金顧問 藤原 和博氏
※2コマ連続の講義ですが、1コマを選択し聴講することも可能です。

参加費：無料

申込期限：平成24年10月19日(金)〔必着〕
申込方法：参加申込書を郵送又はFAXしてください。

(参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。)

申込締切：参加申込みにつきましては、受入可能人数がございますので、お断り頂く場合もございます。予めご承知おきください。

決定通知：申込書受理後、決定通知を送付します。

(注1) 公開するいずれの講義も、中途での入退室は認められません。聴講を申し込まれた講義の開始時間に間に合うようにご来場ください。

(注2) 講義の写真撮影、録音は一切お断りしています。

(注3) 当アカデミー内には駐車場がありませんので、公共交通機関等でお越しください。なお、当日は、各講義の開始時間に合わせてJR幕張本郷駅及びJR海浜幕張駅から市町村アカデミーへの迎いのバス(無料)を運行します。また、講義終了後は、当アカデミーから両駅への送りのバスも運行します(運行時間の詳細は、決定通知送付時にお知らせします)。

申込・問合せ先：市町村アカデミー研修部(担当：杉本、大沼)

〒261-10025 千葉市美浜区浜田1-1-1、電話043-1276-1312、6、

FAX043-1276-1525、1

HP http://www.jamp.s.jp

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

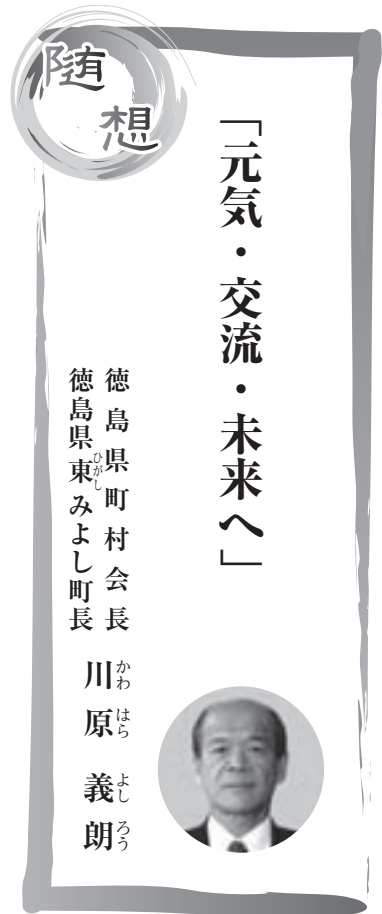
kouhou@zck.or.jp

「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



随 想



徳島県町村会長
徳島県東みよし町長
川原 義朗

「元氣・交流・未来へ」

随 想

東みよし町は、平成18年3月1日、旧三好町と旧三加茂町が合併して誕生しました。

人口約1万6千人、総面積122.55平方kmのうち可住面積26.88平方kmという典型的な中山間地域です。四国のほぼ中央部に位置し、4県の各県都まで1時間余りといった地理的条件にあります。

町の中央を「四国三郎」吉野川が流れ、北に阿讃山脈、南には四国山地の急峻な山々が連なり、豊かな水と緑に恵まれた地域です。また、町の中心地には、国の天然記念物に指定された樹齢千年を越す「加茂の大クス」がそびえ立ち、その威風堂々とした姿は町のシンボリック的存在として住民に親しまれています。

平成12年には、徳島自動車道の開通に伴って吉野川ハイウェイオアシスを開業、スマートインターチェンジも開設され交通の便も向上し、将

来に向かつて伸びゆく可能性も秘めた町でもあります。

私は、旧三加茂町時代から引き続き町政運営に携わってまいりましたが、時代は地方分権、真の地方自治が叫ばれる中、国の三位一体改革による地方交付税や補助金の削減、社会保障費の増大、さらには長年の公共事業重視型行政による莫大な負債など、行財政改革断行が不可避な状況にありました。

東みよし町長就任直後より、行政改革推進プランの策定にとりかかり、住民、識者で構成する行政改革推進委員会の意見を踏まえ、定員管理や事業の見直しなど緊急性をもって精力的に進めてまいりました。地方分権に即した町政運営を行うには、これまでのように国や県に依存した画一的な施策や財政運営から脱却する事が必要であり、時代の流れを的確に読み、弾力的に対応できる

職員を育てていかなければなりません。そのために「職員頑張る手引き書」を作成、経費削減の指針を示すと共に具体的項目を指示、コスト意識の醸成を図っております。

町づくりは人づくりとよく言われますが、私は職員に対して「聞き入れ認める」をモットーに、自ら考え行動する職員には可能な限り裁量範囲を広げ業務遂行させております。

そんな中から自らを「特命係長」と命名してはばからない職員が出現、町づくりプロジェクトも頑張っており、職員の意識が変わり始めたという事を実感しています。今後はこうした職員が周囲に影響をおよぼし組織全体のスキルアップ向上に繋がればと期待しております。

少し自己紹介をさせていただきますと、私は昭和24年生まれ、10歳の時に昭和の合併で三庄村から三加茂町に。高校、大学ともに建築科を専攻。在阪の、建設会社に就職。1年後結婚するが、50日後に父が他界し帰郷。24歳で建設業と生コン会社の社長に就任。以来、苦しみながらも高度成長期に助けられ25年間無事経営、子供3人もそれなりに成長した。平成7年に教育委員長に就任、これが後の町長選挙出馬への要因となった。固辞しつづけたが、投票日50日前に決断し立候補。当選はしたもの

の、行政においては「ずぶの素人、課題山積に悪戦苦闘の上に構造改革で、就任後の2年くらいは記憶がない。町長職もすでに14年目、体力勝負と感しながらストレス解消は孫とのひととき。

合併以降、行財政改革に精力を傾注した6年間でありますが、国内外の諸情勢を見ますと、さらに困難な近未来が予想されます。

しかしながら、改革一辺倒では町が発展し良くなることはありません。改革の一方では、住民が元氣と活力を生み出し、未来への希望が持てる行政を目指すことが必要です。

本町では、将来への基盤づくりとして、全世帯への光ファイバーの引き込み、大学4校との連携、西日本を中心にした各種スポーツの合宿、にし阿波観光圏での体験学習、韓国、陰城郡との交流事業を進めながら、その中で将来を担う人材育成を図っております。

地方分権の進展、多様化する住民要望にこたえるため「元氣・交流・未来へ」を基本理念に住民本位の町政を目指し、協働のまちづくりに全力を傾けてまいりたいと考えております。

今年の秋はデツカイ
3^{サン}億9^{キユー}千万円!

オータム史上
最高額です!!

1等・前後賞合わせて
3億9千万円

9/24^月
発売

2012年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ
売り切れしだい発売終了!

●1等・前後賞合わせて3億9,000万円(1等3億3,000万円/前後賞各3,000万円)
●発売期間 9月24日(月)~10月12日(金) ●抽せん日 10月19日(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

財団法人全国市町村振興協会



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払いによる割引5%適用

車名	フィット
型式	GE6
初度登録	平成23年2月
年齢条件	26歳以上補償
運転者限定	本人・配偶者限定
記名被保険者	30才
新車割引	有
共済(保険)金額	150万円
払込方法	集団扱年一括払



加入タイプ	自己負担額(免責金額)なし	自己負担額(免責金額)5万円
一般条件(割引適用済)	56,400円	42,710円
(通常・新規で加入する場合)	79,970円	60,570円
車対車+A(割引適用済)	25,040円	18,960円
(通常・新規で加入する場合)	35,500円	26,880円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。